

ふれあいネットワーク 社協だより

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388 FAX

西原村社会福祉協議会 令和3年度社協会費(新規会員募集)のお願い

社会福祉協議会(社協)とは?

社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。

社協の活動とは?

地域の皆さんの参加と協力を呼びかけ、一緒に福祉を考え、支え合いや思いやりのある村をつくっていく活動をしています。

例えば、福祉の啓発やボランティア活動の推進、ふれあい・いきいきサロン活動や小地域での見守りネットワークづくりなどがあります。(※下記に活動の一部を紹介しています。)

社協の財源

社協の活動を支える財源は、住民の皆様に社協会員になって納めていただく「会員会費」を基本に、寄付金、共同募金配分金、行政からの補助金・委託金などが財源となっています。

特に、「会員会費」につきましては、地域ぐるみの福祉活動を啓発し、地域福祉活動を推進するうえで、欠かすことのできない重要な支えになっています。

会員制度とは?

会費という形で福祉活動に参加していただく制度です。社協の活動を支える財源は、会員皆さまの会費が中心となっています。

これにより民間団体である社協としての自主性を保ち住民主体による事業を展開していくことができるのです。

※社協会費は強制的なものではありませんが、多くの皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

普通会員1,200円

【一世帯】(1月当り100円)

特別会員3,000円

【一世帯】(1月当り250円)

【募集の方法】 お住まいの地区の区長様、組長様を通じて各世帯にお願いさせていただきます。

※普通会員、特別会員と会員区分がありますが、社協の趣旨に賛同し、さらに地域福祉事業に協力していただける方には特別会員にご協力をお願い致します。

※会費の納入につきましては、地区によって方法が異なりますので区長様までご確認ください。

なお、会員区分の変更は可能ですので、変更されたい方は区長様、組長様にお申し出ください。

【募集の期間】 8月上旬～9月上旬

皆様からいただいた会費は下記の事業などに有効に活用させていただきます。

※職員の入会費としては使用しておりません。

会費はどのように使われているの?

■福祉活動の推進のために

- ・ふれあいいきサロン及びスーパーサロンへの支援
- ・小地域の見守りネットワーク体制の充実強化
- ・各種備品等貸出事業の実施
- ・民生委員児童委員活動への支援など



■高齢者福祉のために

- ・男性料理教室の開催支援
- ・一人暮らし高齢者の集い(バスハイク)の開催
- ・福祉牛乳の配布など



■子どもたちの福祉のために

- ・子育て支援や子どもサロンへの支援など

■ボランティア活動の支援のために

- ・いきいきボランティア養成講習会の開催
- ・のぎくまつりの開催
- ・福祉教育の推進など



■障がい者福祉のために

- ・車いす、車いす対応車両の貸出など

■地域の福祉について知っていただくために

- ・広報紙「社協だより」と「サロン新聞」の発行
- ・ホームページでの情報提供など

お+礼

(敬称略)

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森東	坂田 昌壽	坂田 哲也
下あげ	山野 ユイコ	山野 和敏
谷	津留 一二三	津留 千美代
宮山	松本 富士雄	松本 ゆり子
布田	今村 サエ子	今村 勝信
小森西	南利 マツ子	南利 保穂

ニコニコ献金・一般寄付

嘱託名	氏名	備考
小森西	吉岡 文子	一般寄付
谷	荒木 均	一般寄付

この尊い淨財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。 [7月14日受付け分まで掲載]

世代を超えた交流が出来ています! 子ども合同サロン!!

大切畠



風当



最近では、核家族化や少子化に伴い地域のつながりが希薄になり、子どもとの交流の場も減少しています。

そんな中で高齢者や子ども達がふれあう効果を期待できるよう「子ども合同サロン」の呼びかけを行ったところ、開催して頂く地区も年々増えています。交流を通して、お互いを思いやる優しい心が育まれています。

令和3年度 日本赤十字社会員及び活動資金実績報告

平素より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も、5月1日より5月31日を赤十字月間として、新たな赤十字会員の募集と、活動資金(会費)のご協力をいただきありがとうございました。

ご協力頂きました活動資金(会費)は、日本赤十字社の諸活動を推進し、地震や風水害等による災害救援活動や、国内外への医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い赤十字活動の財源として有効に使用されます。

赤十字活動(会費募集等)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせ下さいませ。

◆令和3年度 日赤活動資金(一般) 合計額 1,052,000円

●会員 2,000円以上 ●協力会員 500円以上

会員 66件

協力会員 1,788件

地 区	会員(世帯)	協力会員(世帯)	地 区	会員(世帯)	協力会員(世帯)	地 区	会員(世帯)	協力会員(世帯)	地 区	会員(世帯)	協力会員(世帯)
古 閑	2	18	新 所	2	54	高遊西	2	66	瓜生迫	1	23
葛 目	2	4	緑ヶ丘		67	西原台		53	猿 帰	9	
上鳥子		18	前 鶴	2	42	星ヶ丘		60	灰 床		14
馬 場		12	出の口	1	37	コモンビル		90	八景台		7
小 園	5	7	宮 山	4	52	星 田	2	10	緑ヶ丘南		6
袴 野		32	多々良		15	下古閑		13	玉の迫		13
桑 鶴	3	21	日 向		20	滝		17	小森の里		25
大切畠		12	大 峯		22	医王寺	2	8	西原ニュータウン		40
美晴台		12	北向新屋敷	1	30	門 出	1	44	西 原		15
風 当		24	上布田		37	田 中	2	27	山西団地	1	38
畠		20	下布田	3	32	秋 田	3	38	龍神の郷		12
名ヶ迫		20	化粧塚		31	土 林	2	18	小森団地		7
万 徳	5	108	高遊東	1	57	河原団地		44	その他	2	
下小森	5	64	高遊中		187	小 野	3	45	計	66	1,788